

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079600500		
法人名	有限会社 ハーティーマインドなぎの		
事業所名	グループホーム ハーティーマインドなぎの		
所在地	〒827-0001 福岡県田川郡川崎町大字安真木3379番地の1 0947-72-7778		
自己評価作成日	平成25年10月01日	評価結果確定日	平成25年11月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな立地環境を活かし、様々な場所に外出することで、四季を感じながら生活をしていただいています。また、地域の保育園や学校との交流行事にも積極的に参加しております。園芸やレクリエーションを職員と利用者が一緒に楽しみながら、家庭的な雰囲気です。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然環境に恵まれた丘の上からの眺めは、四季を通じて素晴らしく、「ハーティーマインドなぎの」は、介護付き有料老人ホームと併設の、1ユニットのグループホームである。「笑顔、言葉遣い、優しい心」を、職員が常に意識し、明るい雰囲気が室内に漂い、利用者の笑顔は、穏やかで、生き生きとした暮らしぶりである。利用者や職員は、敬老会や公民館の行事に参加し、去年からの事業所主催の餅つき大会を公民館で開催し、沢山の地域の方に参加してもらい、活発な地域交流が始まっている。利用者は、職員と一緒に、気分転換を兼ねた、散歩や外食、買い物等、外出する機会が多く、生きがいのある暮らしに繋がっている。また、協力医療機関による定期的な往診と、24時間対応できる医療連携が整い、利用者の健康管理は、万全で家族の安心と信頼に結びついている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成25年10月31日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義をふまえて、事業所独自の理念を作り、毎朝全員で理念の唱和を行い実践につなげている。	ホーム独自の理念を掲示し、職員は理念の意義を理解して毎朝唱和し、利用者に対して、笑顔と言葉遣い、思いやりを常に意識して、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	学校や地域行事へ参加させていただいたり、事業所主催の行事に地域の方が参加していただいたりしながら交流に努めている。 廃品回収・敬老会・夏祭り・餅つき	開設10年目を迎え、地域の行事に利用者職員が積極的に参加し、ホームと併設施設との合同夏祭りには、家族や地域の方がたくさん参加し、活発な地域交流が始まっている。また、小・中学校の行事に参加したり、保育園児の踊りや歌の披露は、利用者の楽しみである。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事を主催して、地域内の大人や子供の交流と在宅での生活が困難になった場合の1つの受け皿として当苑の紹介を行っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的に行い、苑での取り組みや外部評価の報告をして、委員から意見をもらいサービスの向上に活かしている。	会議は、2ヶ月毎に定期的開催し、ホームの現状や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、意見や要望、質問、地域情報提供等が出され、充実した会議になっている。会議内容を議事録としてまとめ、職員全員が閲覧し、内容を検討し、運営に反映させている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へ参加をしていただき、意見・情報をいただいている。部屋の空き情報を伝え、問い合わせがあれば、案内をしていただけるようお願いしている。	管理者は、行政担当窓口疑問点やホームの現状、困難事例等相談し、連携を図っている。また、運営推進会議に、行政職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情や取り組みを理解して、アドバイスをもらい、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議にて、苑では身体拘束はしない方針を確認し、対応困難事例がある場合は会議や終礼時に拘束をしない介護方法を管理者と職員で検討を行っている。	管理者は、職員会議や朝礼、終礼時に、身体拘束について職員に説明し、拘束が利用者にとどのような影響を与えるのかを理解してもらい、困難事例についても、身体拘束をしない対応していく方法を考えて取り組んでいる。また、マニュアルを用意し、勉強会で参考資料にしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者が日常的に職員へ、利用者に対して尊敬の念を持って優しく接するように声かけを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレット・テキストを設置し、必要に応じて制度があることを案内できるようにしている。	権利擁護に関する資料やパンフレットを用意し、会議や勉強会の中で、制度の重要性を職員に理解してもらい、利用者や家族が、制度を必要とする時には職員が説明し、関係機関の窓口を紹介し、申請手続きがスムーズにいくように支援できる体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書等を、利用者・家族へ時間をかけて説明し、質問が無いかを確認した上で署名をもらっている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に利用者も参加していただき、発言の機会を設けている。また、食事時や利用者の表情が気になった時、職員から声かけし意見・要望の収集に努めている。家族が来苑時に、近況報告を行う等、意見・要望が言いやすい環境作りに努めている。	家族の面会や行事参加の時に、職員が家族と話す機会を設け、利用者の生活状況や健康状態、希望等を報告し、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営に反映させている。話す機会の少ない家族とは、ホーム便りや利用者の様子を詳しく記録した便りを送付し、家族の要望を電話で聞き取っている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の終礼時や定期的な職員会議で出た意見等を検討し、運営に反映させている。 汚物洗い場・洗面所に柵を設置	毎月職員会議を開催し、管理者は、職員の意見や要望が出しやすい雰囲気をつくり、出された意見を出来るだけホームの運営に反映させ、職員の意欲に繋げている。また、職員の日常的な業務の中で、気づいたことや心配事等、申し送り時に報告し、迅速に対応していくように取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員から出たやってみたくいことを実現できるよう協力している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	新規採用では、年齢・性別・資格の有無等で採用選考から排除することはない。 定年はあるが、働く意欲があれば継続雇用も可能である。	管理者は、職員が生き生きと、意欲的に働ける環境づくりを目指し、希望休や勤務体制、外部研修参加、資格取得のためのバックアップ体制等を整え、働きやすい職場環境に取り組んでいる。また、職員の募集は、年齢、性別、資格等に制限はなく、人柄や働く意欲を優先して採用している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	経営者の同和研修への参加。 社内研修の実施	代表が人権研修会に参加し、勉強会の中で職員全員に、利用者の尊厳について説明し、職員一人ひとりが理解し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した言葉かけについて話し合い、実践に繋げている。また、理念を常に意識し、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	随時個人面談を行ったり、内部研修の実施や外部研修への参加により、スキルアップできるよう支援している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ケアマネージャーが地域ネットワークに参加し情報交換や研修を行っている。 病院主催の交流会に参加して同業者と勉強させていただいている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学をしてもらい、少しでも馴染んでもらい、不安や要望を聞く機会を持てるようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に見学や面談をしていただき、家族の要望や不安の内容を聞き取りし、苑で出来ること出来ないことを説明している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用前の見学や面談で、本人の置かれている状況や、心身の状況を集め苑での生活が良いか検討をしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者と一緒に食事・掃除・レク等をして、利用者の力を発揮できる場面を作っている。 職員が利用者から教わったり、気遣ってもらう場面がある。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の心身の状況を伝えながら手紙を送っていただいたり、面会に来ていただいたり、家族と外出・外泊したり積極的にかかわりを持っていただいている。病院受診も相談しながら行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的に個別に一筆書き添えたホーム便りを送っている。 行きつけの美容室を利用できるように支援している。	利用者の重度化と、友人、知人の高齢化で、関係維持が難しいが、家族の協力を得て、美容院や外出等、馴染みの関係の継続に努めている。また、併設施設からの利用者もいて相互訪問したり、地域の行事で近隣住民に出会うと話し込んだりして、利用者の喜びに繋がる関係の継続に取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでの座席は、利用者同士が気持ちよく過ごせるように配慮している。 皆で一緒に過ごす行事を行い関係作りを支援している。 引きこもる人に仲の良い利用者が声かけ		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も情報提供の依頼があれば協力している。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の係わりの中で利用者へ声かけを行ったり、行動のパターンを見つけて1人1人の思いや希望の把握に努め、職員同士で確認しながら支援している。 気付きノートを活用し、把握することに努めている。	アセスメントや気付きノートを活用し、利用者の思いや意向の把握に努め、家族と相談して意向の実現に向けて取り組んでいる。意向表出の困難な利用者には、職員が寄り添い、話しかけ、独り言や、表情から利用者の思いや意向に近づくように努力している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族に聞き取りしたり、日常の会話から得た情報を、生活歴ノートに記録し、支援していく上でのヒントを集めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の現状を観察し個人ファイルに記録し、職員同士で申し送りながら把握し、今後の対応等の検討を行っている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングやカンファレンスを本人・家族と計画作成担当者や介護職員で行い意見を出し合っって介護計画を作成している。 参加できない家族は、電話にて意見・要望等を確認している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、関係者で、モニタリングやカンファレンスを行い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化に合わせ、家族と連携し、主治医を交えて話し合い、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子など個々のケース記録に書き、特記事項は申し送りノートに書き、全職員が確認し、情報を共有し同じ対応ができるようにしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院や往診等、必要に応じて対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隣接施設の催しへの参加。 地域の食堂から出前を頼んだり、消防署に避難訓練指導や災害の講習をしていただいている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	利用時に聞き取りし、かかりつけ病院があれば引き続き利用できるよう支援している。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医や協力医療機関と連携し、併設施設の看護師と常に連絡を取り合い、24時間安心出来る医療連携体制を整えている。専門医療機関への受診は、家族にお願いしているが、職員が同行することもあり、家族と医療情報を共有している。また、訪問歯科診療もあり、利用者の口腔ケアにも力を入れている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	利用者の状態に変化があれば、かかりつけ病院に電話で相談し、指示をもらっている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時にサマリーでの情報交換を行っている。 病院での面会の際に、利用者の状態を確認している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、苑での見取りはしていないことを伝え、重度化・終末期に向かっている利用者の家族に対しては、段階的に病院・家族・苑で意見を聞きながら、苑でできることや、次の生活の場をどうするか、一緒に考えてもらっている。	契約時に、ターミナルケアについて、ホームで出来ること、出来ないことを説明し、家族の了承を得ている。利用者の重度化に伴い、早めに家族や主治医と話し合い、今後の介護の在り方や転院等について、方針を確認し、関係者全員で共有し、利用者や家族が不安にならないように、安心出来る支援体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル・緊急連絡網を整備している。急変が予想される場合は、ケースごとの対応方法を終礼等で申し送り確認している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間及び日中の消防訓練を行い、隣接する施設の職員や運営推進委員との協力体制をとっている。 災害時の備品の整備をしている。	消防署の指導と地域住民の協力を得て、定期的に昼夜を想定した避難訓練を実施し、消火器、通報装置、非常口、避難経路を確認し、利用者が、安全に避難できる体制を取っている。併設施設の職員と連携し、協力体制も確立し、非常時の非常食、飲料水、非常用備品等の備蓄も用意している。	
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	管理者より、プライバシーについて職員へ指示・声かけをし、意識付けを行っている。 排泄の支援には、特に配慮するようにしている。 入浴時は、本人のレベルに応じて、安全確認のための声かけや一時的な見守りにする場合も有る。	職員は、利用者の尊厳を守るための介護について、常に意識しながら、優しく声掛けし、さりげない見守りで、あからさまな介護にならないように注意している。特に、排泄や入浴の支援では、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。また、利用者の個人情報の保管や、職員の守秘義務に関しては、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出前や外食時に好きなものを選んでもらう。 お風呂に入る回数・時間やどんなレクをするか利用者に聞きながら実施している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、1人1人の体調や気分に合わせて、散歩をしたり睡眠をとったり、無理せず1日の過ごし方を変えている。起床時間は、習慣になっている各自の時間で声かけをしている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時の衣服を選んでもらったり、毎日寝間着と苑で過ごす衣類を着替えてもらう様に支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事にも季節感が出るようにしている。配下膳の手伝いをしてもらっている。食事の座席を配慮し、楽しく食事が出来るようにし、職員も一緒に食事をしている。	食事は、利用者の残存能力に応じて配膳、下膳、食器拭き等を手伝ってもらい、旬の食材を使って、彩り、味、食べ易さ、栄養バランスに配慮し、利用者と職員が、同じテーブルに座り、楽しい食事風景である。また、利用者と職員と一緒に作る、行事食やおやつ作りは、利用者の楽しみとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	キザミ・トロミ・減塩など病状に合わせて食事を提供している。水分が摂りにくい利用者には、ゼリーにしたり、1回の量を減らし飲む回数を増やしたりして対応している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日、朝と夜に口腔ケアを行っている。 入歯使用者は、毎食後口腔ケアを行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の動きや表情を観察し排泄の時期を把握して、トイレ誘導を行っている。 歩行訓練をして、トイレでの排泄が可能になるよう支援している。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、声掛けや誘導を利用者の表情や仕草を見ながら行い、失敗の少ない、トイレでの排泄支援を行っている。また、毎日歩行訓練を行い、下肢筋力を鍛え、トイレでの排泄が自力で行けるように支援している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜を多く使用したり、ヨーグルト・ヤクルトを食べたり、散歩をして便秘予防に努めている。 排便のない日が続いた場合は、かかりつけ医師に相談し、早めの対応を心がけている。 お腹のマッサージの実施。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1人1人の希望やタイミングに合わせて入浴をしてもらっている。 入浴前にバイタル測定をして安全に入浴が出来るよう支援している。 入浴後に、水分を飲んでもらう。 自分で入浴可能な利用者へは、途中で安全確認で声かけにとどめ、リラックスできる様に心がけている。	利用者の希望に合わせて、毎日入浴することも可能で、一人ひとりの体調に合わせて、羞恥心に配慮しながら楽しい入浴が出来るように支援している。また、入浴拒否の利用者には、無理強いせず、職員が交代でタイミングを見て声掛けをしている。無理な場合は、清拭や足浴等で対応し、リラックスした入浴支援に努めている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の睡眠リズムに合わせて食事をずらしたり、睡眠リズムが崩れている場合は、日光浴や利用者の好きなことをしてもらい、活動時間の調整をしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が変更・追加になった場合は、申し送りノートに記録し、薬の効能・副作用を確認し、ケアに生かしている。また、服用後の状態観察を行い医師へ報告し連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事で英語の歌を歌ってもらったり・植物への水やり・掃除・洗濯を手伝ってもらったり、展示用の作品作り・好きなレクを行い活躍の場を作るようにしている。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブなど、日々の状態を見ながら外出する機会を作っている。季節に応じた行事を計画し戸外に出るようにしている。屋外にベンチを置いて屋外でもゆっくりできるようにしている。	気候の良い時期は、利用者の希望や体調に合わせて、周辺の散歩や、ベンチに座って日向ぼっこを日課とし、戸外の風に当たり季節を感じてもらっている。季節毎の外出を計画し、外食や花見、買い物、ドライブ等に出かけ、利用者の気分転換と、生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	衣類の買い物と一緒に出かけたり、買い物の相談があった場合代行したり、一緒に出かけたりしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	夏と冬に家族に手紙を書いて出せるよう支援している。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には行事の写真や利用者の作品を飾り、楽しかった事を思い出せるようにしている。天窓より自然光を取り入れたり、換気をして外気を取り入れるようにしている。	リビングルームは、利用者が一日の大半を過ごす場所であり、木を使った落ち着いた雰囲気と、天窓からの柔らかい陽射しが降りそそぎ、温度や臭いにも配慮し、気の合う利用者同士が、楽しい会話や職員との作品作りに励み、一日一日を大切に過ごす居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関にはベンチ等を置いて1人の時間が作れるようにしている。 ホールにはソファを置いて気の合う利用者同士がくつろげるようにしている。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関にはベンチ等を置いて1人の時間が作れるようにしている。 ホールにはソファを置いて気の合う利用者同士がくつろげるようにしている。	利用者が使い慣れた、家具や布団、枕やテレビ、大切にしている物等を家族の協力を得て、持ち込んでもらいレイアウトして、自宅と違和感のない居室として、利用者が安心して穏やかに暮らせるように配慮している。室内は清掃がいきわたり、清潔に整頓されている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ポータブルトイレ・ベッドの配置を利用者の状態に合わせて変更している		